

十日町市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の
利用に関するキャンセルポリシー

- 1 利用予約を行った時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日を変更したい場合、または利用をキャンセルする場合は、できる限り速やかに総合支援システムにて手続きをお願いします。
※ 利用日当日は、施設へ電話で連絡のうえ、システムにてキャンセルの手続きをお願いします。
※ 利用日の変更は、一度予約をキャンセルし、新たに予約を行う必要があります。
- 3 無断キャンセルや過度にキャンセルを繰り返すことは、事業所や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。なお、度重なるキャンセルが確認された場合は、利用をお断りする場合があります。
- 4 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
 - (1) 利用日前日まで、または当日に発熱が見られる場合
 - (2) 発熱はないが、当日に体調の崩れが見られる場合
 - (3) 利用日前日まで、または当日に家族が感染症にかかっている場合
- 5 認可保育所、認定こども園等に在籍後は利用できません。
在籍後の期間に予約が残っている場合でも自動的にキャンセルされませんので、利用者において予約のキャンセルを行ってください。
- 6 利用料は予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合であっても、原則として利用料は変更されません。
- 7 無断キャンセル又は当日キャンセルの場合、利用があったものとみなし、予約内容に基づき利用可能時間から減算となります。
※当日キャンセルとは利用日の0時以降から利用開始時刻までにキャンセルした場合をいいます。
- 8 キャンセルした場合の利用料（給食費等の実費徴収も含む）の支払有無、支払方法、利用料が発生するタイミングについては実施事業所により異なります。
- 9 利用料や利用時間の取り扱いについては、以下の表のとおりです。

	利用日の前日以前に キャンセルした場合	利用当日に キャンセルした場合	無断キャンセルの場合
利用料	実施事業所の規定による		
給食費等	実施事業所の規定による		
利用時間	利用時間は消費されない	予約時間分の利用時間が消費される	

- ※ キャンセル連絡を施設が確認し、応答等をしたことをもって、キャンセル成立となります。
- ※ 「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。